

総務文教委員会記録

令和元年9月10日（火）

10時01分～15時46分

全員協議会室

（委員）野藤委員長、小川副委員長

沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、道下委員、西田委員

（総務文教委員会 所管管理職）

近重副市長

〔市長公室〕 佐々木市長公室長

〔総務部〕 砂川総務部長、山根総務課長、馬場防災安全課長、西川人事課長、
西谷行財政改革推進課長、草刈財政課長、有福契約管理課長

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長
平岡人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）
宮崎関連施設支援室長

〔金城支所〕 吉永支所長、原田金城支所防災自治課長（金城分室長）

〔旭支所〕 塚田支所長、佐々尾旭支所防災自治課長（旭分室長）

〔弥栄支所〕 岩田支所長、三浦弥栄支所防災自治課長（弥栄分室長）

〔三隅支所〕 田城支所長、小松三隅支所防災自治課長（三隅分室長）

〔教育委員会〕 石本教育長、河上教育部長、前木教育部参事、湯浅教育総務課長（教育
施設再編推進室長）、河上教育総務課副参事、市原学校教育課長
村瀧学校教育課副参事、牛尾学力向上推進室長、村木生涯学習課長
外浦文化振興課長

〔選挙管理委員会〕 森下選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 原田監査委員事務局長（公平委員会上席職員）

〔消防本部〕 中村消防長、琴野総務課長、~~尾崎予防課長~~、本田警防課長
~~齋藤通信指令課長~~、~~田中浜田消防署長~~、~~田中東部消防署長~~
森下西部消防署長

（事務局） 篠原書記

議題

- 1 議案第53号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
全会一致【原案のとおり可決すべきもの】
- 2 議案第56号 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
全会一致【原案のとおり可決すべきもの】
- 3 議案第57号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
全会一致【原案のとおり可決すべきもの】
- 4 議案第61号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
全会一致【原案のとおり可決すべきもの】
- 5 同意第3号 浜田市教育委員会委員の任命について
全会一致【原案のとおり同意すべきもの】
- 6 同意第4号 浜田市公平委員会委員の選任について
全会一致【原案のとおり同意すべきもの】
- 7 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
全会一致【原案のとおり同意すべきもの】
- 8 陳情審査
(1) 陳情第112号 島根県立浜田高等技術校の跡地利用に関する陳情について

- 賛成多数【採択】
- (2) 陳情第 113 号 スキー事故の第三者委員会の設置等を求める陳情について
全会一致【不採択】
- (3) 陳情第 114 号 SNS について各課職員が閲覧できることを求める陳情につ
いて
全会一致【不採択】
- (4) 陳情第 115 号 職員の祭参加の取扱の検討を求める陳情について
全会一致【不採択】
- (5) 陳情第 116 号 指定管理の選考委員を公表することを求める陳情について
全会一致【不採択】
- (6) 陳情第 117 号 シングルペアレントの対象者の業種等の精査・ルール作成を求
める陳情について
全会一致【不採択】
- 9 執行部からの報告事項
- (1) 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長及び総合振興計画、定住自立圏
共生ビジョン、総合戦略の進捗管理について
- (2) 公立幼稚園の保育料無償化について
- (3) 給食の異物混入にかかる原因について
- (4) 令和元年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- (5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開始時期について
- (6) 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の「中期経営計画(2019 年度～2024 年
度)」について
- (7) 浜田城資料館の開館日及び開館式について
- (8) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について
- (9) その他 【令和元年度「新しい学びプロジェクト研究協議会」の案内】
- 10 所管事務調査について
- (1) スキー事故に係る対応状況について
- (2) 中学校部活動の外部指導員の現状と方向性について
- 11 政策討論会テーマの提案内容の見直しについて
- 12 その他 【なし】

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 10 時 01 分)

野藤委員長

只今から総務文教委員会を開会する。出席議員は 8 名で定足数に達している。本日、予防課長、通信指令課長、浜田消防署長、東部消防署長は欠席と聞いている。

それではさっそく本委員会に付託された、議案 7 件、陳情 6 件の審査に入る。

1 議案第 53 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

野藤委員長

執行部から補足説明があるか。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑はあるか。佐々木委員。

佐々木委員

昨日も議案質疑にあったが、聞いていてよく分からなかったの
で改めて伺う。目的・理由、特別職常勤職員というのは、市長や副市長、我々ですね。臨時的任用職員は臨時で専門的な能力を持っている人の場合に短期間来てもらう。任用要件が厳格化されるという意味が分からなかったのだが。具体的にどういうことがなされるのか改めて教えて欲しい。

人事課長

特別職については議員が言われたような市の三役や議員さん、選挙関連職、消防団員が該当する。その他にも行政実務職ということで、改正前の法律に基づいては公民館長などが該当する。

厳格化は、全国的にその他の職、一般事務嘱託、他所の自治体ではそういうのも特別職として任用しているケースが見受けられたようだ。そうすると地方公務員法の適用が受けられない。通常の一般職では守秘義務、職務専念義務、副業する場合は手続きが必要など。身分上や職員上の義務が課せられている。一般事務職を特別職に適用することで法の適用が受けられないことからそうした事態を改めようということで厳格化ということに至った。地方公務員法で、一般的な事務に携わる職員をすべて一般職にする。特別職に任用する職を限定されることになった。具体的には、顧問、参与、統計調査員、学校歯科医、学校医といった職種以外を特別職にしてはならないと厳格化された。

佐々木委員

人事課長

野藤委員長

西川委員

人事課長

野藤委員長

道下委員

人事課長

道下委員

人事課長

道下委員

人事課長

道下委員

人事課長

また、臨時的任用職員については、これまで正規職員に欠員が出た場合、正規職員と同等の職務を行うことになっていましたが、全国的に災害時等緊急時対応の場合、正規職員と同等の職務を行う職員を雇用する制度だったが、正規職員の補助をする役割を職員として雇用している自治体が散見されたため、本来の職務として雇用する制度としようということ。

特別職の枠が少なくなったということで。それが会計年度任用職員制度が導入されることで、厳格化が必要だったということか。

非正規職員、一般職、特別職、これらの身分について並行して改めて今回された。どちらが先かということはないが、特別職、臨時的任用職員にそういうケースが見られたので改められた。併せてこれまで明確な任用根拠がなかったのを改めるために新たな制一般職非常勤嘱託職員についても、これまで明確な任用根拠がなかったため、これを改めるため会計年度任用職員が導入された。

その他あるか。西川委員。

他の自治体では特別職としていたところがあったということで。厳格化された場合、対象は何名程度か。

特別職は公民館長、指導員等、28名が会計年度任用職員となる。また臨時的任用職員は約50名。それが新年度では改められる。

その他あるか。道下委員。

消防団は特別職だと言われたと思ったが、それはどうなるのか。会計年度任用となるのか。

消防団は特別職の身分がそのまま残る。会計年度任用職員ではない。

特別職は副業も可能、守秘義務もないと。そうなのか。

法の中ではその適用はない。ただ、公民館長は任用規則で謳っている。独自任用ルールで縛りを設けているケースもあった。

会計年度任用職員には公民館長28名と言われたと思うが、臨時任用職員50名、今までのように横滑りするのはパートの人か。

50名全て会計年度任用職員になる。

臨時的任用職員がそのまま、会計年度任用職員に皆移るのか。その職がそのまま残るかは精査したい。本人の意向も確認する。

野藤委員長	その他。西田委員。
西田委員	自治区長の位置づけはどのように理解すべきか。
人事課長	自治区長については地方公務員法上、顧問、参与の役割を担っていただくので、そのまま特別職だ。
西田委員	この制度導入により自治区長に影響はないのか。
人事課長	ない。
	(「なし」 という声あり)

2 議案第 56 号 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

野藤委員長	執行部から補足説明があるか。
	(「ありません」 という声あり)
野藤委員長	委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	提案条例説明資料の概要の 3、期末手当 (1) 1 週間あたりの勤務時間が著しく短いものを除くとあるが、どこで線引きか。
人事課長	1 週間に 15 時間 30 分。日に直すと 2 日くらい。
野藤委員長	その他質疑はあるか。西川委員。
西川委員	期末手当が 1 億 8 千万円ほど、総人件費が 3 億円くらい上がる。どういう人員をどう整理するのか。方針だけ聞きたい。
人事課長	会計年度任用職員の必要数を精査する。正規職員については定員適正化計画で早期退職によって予定より少なくなっている。今後しばらくは早期退職が出て削減で 1 億円を吸収したい。
西川委員	かなり高額だが達成可能な目途があるのか。
人事課長	達成できるよう計画を作っている。
野藤委員長	その他あるか。佐々木委員。
佐々木委員	今のまま行くと 3 億円の人件費がいと。今中期財政計画に上げている 2 億円くらいに持っていきたいということか。
人事課長	そのとおり。
佐々木委員	今まで臨時やパートが必要だから採用していたのだろう、少なくするのは簡単ではないのでは。1 億円分削減は難しいのでは。
人事課長	単純に数を減らすのは難しいかもしれない。臨時さんの多面的活用を考えている。手が空いたら所属外の業務も手伝ってもらったりといった弾力的な配置も考えていきたい。

佐々木委員	中期財政計画には2億あげてあるが交付税措置が示されていない。見通しとして何等かの措置があるのではと期待するということだが。見通しと、中期財政計画の2億円が確保できるような見通しを持っているのか。
人事課長	会計年度任用職員の導入にあたっては、以前国からパートの期末手当は交付税措置したいとの話もあった。全国市長会等でも要望活動をやっている。
総務部長	新聞に来年度の概算要求交付税額が出ている。本年度より少し多め。あまり強く期待はしていないが、更に手当があればありがたい。中期財政計画上は市の負担2億円は現在の見込み。多少余裕があれば、臨時さんの配置の検討等もするが、現段階は連携しての配置で人員削減する。2億円になるようにしたい。
野藤委員長	西田委員。
西田委員	期末手当に関して、対象は嘱託、臨時、パート、その全ての方、1週間で15時間30分以上勤務した人が対象か。
人事課長	はい。対象についてはおっしゃるとおり。勤務期間があつて、6ヶ月以上の勤務職員が対象。
西田委員	例えば文化施設、福祉施設等に関わるパート・臨時も含めて同じ考え方で良いか。
人事課長	市が任用する職員については勤務場所を問わず対象になる。
野藤委員長	西川委員。
西川委員	期末手当、対象人数が680人だったはず。モチベーションが上がって皆さん働き甲斐ができて市役所全体が明るくなると思うがどうか。
人事課長	期末手当支給は処遇改善の点ではすごく改善に繋がると思う。モチベーションを高めていただけるのではと期待している。
西川委員	ぜひ、市役所が人気の職場になるようお願いしたい。
野藤委員長	その他。
	(「なし」という声あり)

3 議案第57号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

野藤委員長	執行部から補足説明があれば。
	(「ありません」という声あり)

佐々木委員	委員から質疑はあるか。佐々木委員。 子育て支援の国の施策で非常に良いが、一方、これによって幼稚園の数が減ることを心配している。魅力化していかないといけない。具体的に、たとえば給食を出すとか、延長保育をするとかしないと園児の確保が難しいと思う。昨日はまだ何も考えてないと答えられたが、そういう段階にないということだろうと思う。お考えを伺いたい。
教育総務課副参事	参事が園長や教頭とも意見交換会を8月にやった。教育長ともそうした場を設ける。どういったことができるか考えていかないといけないと思っている。併せて、将来公立幼稚園をどうするかを考えないと、サービスだけが独り歩きしてはいけない。浜田市全体の就学前の子育て支援施設をどうするか考えていきたい。具体的なことはまだない。
佐々木委員	全体を考えるとのことなので、見通しは難しいと思う。かといってずるずるいっては、そのうち公立幼稚園がなくなりかねない。公立幼稚園が今後果たすべき役割もあると思う。あまり遠くないうちに何らかの方向性を出す必要があると思うがいかがか。
教育総務課副参事	おっしゃるとおりだと思っている。スピードアップして考えていきたい。
野藤委員長	その他。
（ 「なし」という声あり ）	

4 議案第 61 号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長	執行部から補足説明があれば。 （ 「ありません」という声あり ）
野藤委員長	委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	概要の中で成年被後見人及び被保佐人を削るとある。こういう人は消防団員として認めてもらえるのか。
警防課長	成年被後見人等の方から入団希望があった時、これまでは被後見人ということで駄目だったが、個別の判断能力を確認して、一律排除するのではなく門戸を広げていく趣旨。これまでの条例では被後見人は消防団になれなかったが、今回の改正によって一律

道下委員	排除ではなく面接するなりで判断していくことになる。
警防課長	成年被後見人の場合、著しく認知症の酷い人などを書いてあった。それで消防団員が賄えるのか。賄えると判断されたら是非消防団員になって欲しいという考え方でいいのか。
道下委員	現行の消防団入団方法から考えても、本人から意思表示があっても該当する分団長の推薦書が必要となっている。もしそうした事案があれば該当分団長が面接等をして判断することになると思う。
警防課長	交付はいつ頃になりそうか。
野藤委員長	これが今回通れば交付する。
	他に。
	(「なし」という声あり)

5 同意第3号 浜田市教育委員会委員の任命について

野藤委員長	執行部から補足説明があるか。
	(「ありません」という声あり)
野藤委員長	委員から質疑はないか。
	(「なし」という声あり)

6 同意第4号 浜田市公平委員会委員の選任について

野藤委員長	執行部から補足説明があるか。
	(「ありません」という声あり)
野藤委員長	委員から質疑はないか。
	(「なし」という声あり)

7 同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

野藤委員長	執行部から補足説明があるか。
	(「ありません」という声あり)
野藤委員長	委員から質疑はないか。
	(「なし」という声あり)

8 陳情審査

(1) 陳情第112号 島根県立浜田高等技術校の跡地利用に関する陳情について

野藤委員長	審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。佐々木委員。
-------	---------------------------------

佐々木委員	少し前にも市長要望があつて、同行させてもらった。他にも多くの議員が同行した。執行部としての答えはそこで聞いている。跡地については市営住宅を全面的に使いたいと思っていたが、その中に今回の防災拠点や子育てについても少し入れ込んでいくといった答弁だったか。
まちづくり推進課長	陳情者に対して文書回答している。佐々木委員のおっしゃった市営住宅の建て替えに際し要望があつた防災や子育ての拠点整備については、市営住宅を高等技術校跡地に建設する際、集会施設、公園施設を整備する予定にしているので、この中で地域拠点整備として行い、熱田 11 町内全体で活用できるようにしたいと回答している。
佐々木委員	この陳情は跡地を全面的に長浜地域全体の防災拠点、地域の子育てに是非利活用させて欲しいということなので、受け入れた回答にはなっていない。一番疑問に感じている、この陳情の中心は、住民の思いと執行部の思いが一致しない大きな理由があると感じている。以前の平成 23 年の要望なので前市長への要望だが、その時の回答に、「地域活動の拠点となる場所の必要性は十分理解できる。高等技術校は地元の寄附等があつて建設された経緯もあり、地元住民にとってより良い内容で土地が活用されることを望んでいる。県と協議を重ね地元の活性化につながるよう検討したい」と当時極めて前向きに回答されている。これを前提に要望に思いをはせてこられたのではないかと思う。23 年当時の要望への回答が重たい物になっている。それに反するような回答はいかなものか。23 年の要望をどのように考えておられるか。
まちづくり推進課長	おっしゃるように地域活動拠点ということで、必要だと認識している。技術校跡地は市営住宅建て替え跡地として検討する中で、どうしても第一候補として検討するべきとされている。跡地整備に合わせて集会施設等も検討できないかとしている。移転新築した場合は逆に現在の市営住宅の土地が空き地になるのでその有効活用も含め検討したい。23 年の回答とは方向性が若干変わるが、そういう方向で検討しているという現状だ。
佐々木委員	やはり相いれない。その理由は 23 年の答えと執行部がこれから市営住宅を建てたいという方向性が違うから。何故 23 年に極

地域政策部長

めて前向きな答弁をしているにも関わらず、市営住宅になったのか。答弁を覆す理由付けがないと進まないと思うがいかがか。

佐々木委員

元々23年以降の間、市もできるだけ有効利用やスリム化を図っていくということになっている。県の土地を改めて市が取得する。要望主旨はしっかり受け止め、少なくとも周辺の皆さまにも使ってもらえるようにする。

地域政策部長

周辺土地の底地を寄附いただいたもので、市として少し事実誤認があった。

佐々木委員

最後が重要。市の誤認があったと。熱田11町内の方にはそれを伝えてあるのか。

はっきりお答えはしていなかった。

誤認を理解してもらえるかは分からないが、誤認の上での回答になってしまったことを解きほぐしていかないと、前に進んでいかない。かといって強制的に住宅を作っても、あの周辺地域の方を非常に悲しませる。市との関係性を難しくしかねない。今更の感はあるが、まず説明されてからでないと難しいと思う。

地域政策部長

丁寧な話し合いが大事だと思うのでそのように努めたい。

野藤委員長

西川委員。

西川委員

市営住宅を建てるにしても、折衷案というか、臨まれている子育て支援施設は一角を使って民間保育園を建てていただくことも可能だと思うが、折衷案を両方で話し合う方向性もあるのか。

まちづくり推進課長

跡地への移転について、現在の小福井住宅、内田住宅を統合して技術校の跡地に建設する計画。建築にあたっては高層階ではなく低層階、2階程度を予定している。敷地面積がかなり必要。保育施設等を敷地内に建設するのは難しい状況だ。

西川委員

高齢者向けで低層階と言われたが、高層階でもバリアフリー化は可能。低層階にこだわる理由はあるのか。

建築住宅課長

高齢者に配慮した2階建てを考えている。エレベータ等があれば高層階も可能だが、停電等を考えるとやはり低層の方が扱いやすいことから現在は低層階を考えている。

西川委員

理屈は分かる。土地を使いたい方がおられるので。停電には非常用発電機があれば良い。低層階にこだわるべき指針でもあるのか。

建築住宅課長	指針はないが、高層に住まわれる方のご意見も聞いて、低層階が最適と判断している。
西川委員	計画は何戸か。
建築住宅課長	12戸の4棟で48戸。
西川委員	あの広い土地が48戸でめいっぱいになるのか。
建築住宅課長	集会所、公園的なものも作るので、1万㎡弱あるのでそれを全体を使ってやりたい考えだ。
西川委員	48戸全てを2階ではなく一部を高層にすると柔軟な対応、発想は無理なのか。
建築住宅課長	それについてはまだ検討していないが、保育園、防災をどういった整備にするのか、話があれば検討するが、今の所4棟48戸を考えている。
西川委員	是非柔軟なお考えを持っていただきたい。
野藤委員長	その他。永見委員。
永見委員	小福井の建て替え部分と内田の建て替え部分ほどの程度か。
建築住宅課長	現在、小福井が50戸、内田が10戸。
永見委員	小福井の50戸は平屋ではないか。
建築住宅課長	はい。
永見委員	その建て替えなので、跡地利用は何かお考えか。
建築住宅課長	跡地利用については基本的に、住宅用地として提供する。地元要望も検討する考えだ。
永見委員	50戸は技術校の西側か。地元の方も色々希望されている防災等の利用も併せて活用可能になるのか。
建築住宅課長	現在考えている計画だと、高等技術校跡地に新しい住宅を建てることになると、その中に集会や公園を設けるので地元の方も使える配慮を検討していきたいということだ。
永見委員	今ある市営住宅の場所は、宅地用として新たに提供するのか。
建築住宅課長	はい、基本的にはそのとおり。
野藤委員長	その他。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。再開は11時10分とする。

[10時58分 休憩]

(2) 陳情第 113 号	スキー事故の第三者委員会の設置等を求める陳情について
野藤委員長	これについては、議題 10 の所管事務調査 (1) スキー事故に係る対応状況について、先に執行部の説明をいただいた後に、審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあれば、お聞きする。学校教育課長。
学校教育課長	(以下、所管事務調査資料をもとに説明)
野藤委員長	説明に対する質疑又は審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。道下委員。
道下委員	警察が入ったとのこと、残念。警察の対応は終わったのか、現在進行形か。
学校教育課長	関係者の聞き取り等継続中で、しばらく時間を掛けながら捜査されると伺っている。
道下委員	こじれてしまったというか、どこで歯車が狂ったのか。いずれにせよ早急にお互いが収束の方向に向けていって欲しい。
野藤委員長	その他あるか。佐々木委員。
佐々木委員	私も初めて見た。捜査中という話もあったが、前回の委員会での保護者の陳情については基本的に検討中なのか。捜査部分を含めて。
学校教育課長	陳情は陳情で頂いたのでこれについては回答しなければいけない。警察捜査が入ったのは陳情のすぐ後で、我々も知らなかった。警察が関与したのも保護者の意向。回答するにしろ、内容については検討中である。
佐々木委員	事故内容については確かに警察が入ってということで、それを見ながらになるのだろうが、例えば(2)の新聞報道の信憑性も、捜査にあまり直接関係ないような気がするが。
学校教育課長	言われるように、6/19 に説明したことに対して新聞社さんが書かれた。教育委員会の説明をあのよう報道機関に記載されたことを訂正することは考えてない。
佐々木委員	新聞報道の件については、報道と市原課長が話した内容に相違があるかとか、議会への報告と相違があるかとか。答えが難しくない気がしたので、この辺りの回答は出てもいいのでは。

学校教育課長	この陳情が出されたすぐ後に警察が入った。今の段階では部分回答はできかねる。捜査上、教育委員会が回答すべき点は回答する。責任については文言解釈の違いもあると思う。要因は多くあったが、事故の責任については、回答が難しいと答えた。新聞報道の方は一部責任を認めたと書かれた。
佐々木委員	当時の新聞記事を持ってないので詰めが出来てないのだが、事実として事故内容ではなく、言ったことがどうかという問い合わせなので、それほど難しいことではないのではと思ったので聞いた。 もう1つ、第三者委員会の設置とのことで、浜田市教育委員会宛ての意見書がどこかで出たのか。
学校教育課長	内容については保護者から議会宛てに出されたものと同じ。同日に島根県教育委員会宛てに第三者委員会の設置を求める意見書が出た。浜田市教育委員会としてはそのように理解している。
佐々木委員	前回の陳情の後に教育委員会宛てに別途意見書が出され、第三者委員会設置については県に依頼された。と。県のことなので市は分からないかもしれないが、県は受ける流れか。
教育長	7月11日に私と部長が県に行った。県で第三者委員会を立ち上げて検討するのは、現段階では難しいという見解だった。その後その方向は変わってないと思うが、保護者からの問い合わせもまだないと聞いている。動きがあれば県も動きがあるのかと思う。第三者委員会が設置できないという方向が出れば、どこかの機関で設置することになるだろう。教育委員会が設置することは拒否されているので何等かの機関をとということになるだろう。
野藤委員長	その他。西川委員。
西川委員	(2)の警察の件だが、広島県山県警察署にということだが、スキー場の捜査ということに市が協力する形か。
学校教育課長	大佐スキー場を管轄するのが山県警察署。スキー場のコース等については、詳しいことは分からない。今まで陳情審査するにあたり説明したこともあるが、30年1月17日の後、2月20日に浜田警察署、山県警察署合同で現場検証するのに立ち会った。
西川委員	スキー場の方も何らかの対応をされていると思う。 6月に保護者が来られた。教育委員会の真摯な対応が求められ

学校教育課長	ている。あの後保護者と直接会ったのか。 この案件については特段詳しく話をしていない。しかし本人以外の聞き取りがあることをご承知いただきたいと教育委員会からはしている。教育委員会の対応に誠意がなかったかとは思いますが、その後すぐ警察に保護者が行かれこのような形になったので、なかなか会いに行くということができなかった。ご理解いただきたい。
野藤委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)
(3) 陳情第 114 号	
野藤委員長	SNS について各課職員が閲覧できることを求める陳情について 審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。小川副委員長。
小川副委員長	現状はどうなっているのか。Facebook が見られないのか、見られるのか。
政策企画課長	他市、他団体の Facebook が見られないのかということだが、浜田市においても 16 のサイトを運営している。これは職員に限らず全ての人が見られる。Facebook の個人向けページは利用者権限を取得していただく必要がある。前回までのところでは個人ページは職員はアカウントを持ってない職員は見られない状況があった。その説明が不足していたのでお詫びしたい。その状況をその後改善している。市で1つのアカウントを代表的に取得して、職員で共有できないかをまず考えた。これについては Facebook 社の利用規約によるとアカウントの使いまわしが禁止されているためできない。個人アカウントを利用していただく以外に、個人ページは見られない。業務においてのみ、個人アカウントを利用して SNS 閲覧を可能とする対応をしている。浜田市ソーシャルメディア活用方針を改訂した。 併せて、活用方針の遵守、適正活用、運用を庁内周知した。現在職員は個人アカウントを持っている者は全て閲覧できる。
小川副委員長	取得されている職員は、例えば係長以上といった基準はあるのか。
政策企画課長	特に制限は設けていない。あくまでも全ての職員が業務におい

野藤委員長	て取得できる。
道下委員	他にあるか。道下委員。
政策企画課長	このことによってアカウントを持った職員が Facebook にトライすることに弊害があるのではないか。
野藤委員長	そもそもインターネットを扱う際は市に運用方針、活用方針を定めている。今回は発信については Facebook ページで既にやっている。どうしてもインターネットという手段を使う以上、リスクを 100%回避することはできない。個人アカウントを使用する場合はあくまで閲覧のみとしており、リスクは低いと考えている。
佐々木委員	他にあるか。佐々木委員。
政策企画課長	陳情にあるように、時代に乗り遅れないようにされたのか。
野藤委員長	陳情者の方が言われるのは、SNS を見られないことが時代に乗り遅れている。情報収集、職員スキルを心配されているが、今回の改善によってそれは解消されたと考えている。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)

(4) 陳情第 115 号 職員の祭参加の取扱いの検討を求める陳情について

野藤委員長	審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。佐々木委員。
佐々木委員	祭り参加はボランティアではないのか。
人事課長	ボランティア参加のケースと、そうでない場合がある。町内会等については個人として参加している。市が主催するイベント、企画運営する部署や、規模によっては全庁的に動員をかけ人員配置する。祭り、イベントに業務上必要性がある場合は業務命令に基づき、参加させている。土日に出た分は平日に業務に支障がない範囲で振替休暇を取らせている。
佐々木委員	この陳情は仕事に支障が出るくらい休みを取らないといけない状況なのではということ。市のイベントなのでそれほど数はないと思うが、年間何日程度か。
人事課長	日数については把握していない。例えば観光関連部署はイベント・祭りが多いので多く振替を取らないといけないかもしれないが、時間外手当扱いなので業務に支障はないと思っている。

佐々木委員	部署にも違いがあって、むしろ土日が忙しい部署もあると思う。仕事に影響がない範囲でやっているという理解した。
野藤委員長	沖田委員。
沖田委員	市職員は地域イベントに嫌々参加しているのか。盆踊りや運動会等普通にあるが、何故市の職員だけこういう扱いがあるのか。
人事課長	地域活動を嫌々しているのかということだが、決してそんなことはない。職員の地域活動は業務外でも積極的に参加するよう促している。
沖田委員	市のイベントは代休をかわるがわる取っているということだが、ボランティアでやっているものと認識していたのだが。
総務部長	地域でされるものはボランティアが基本。振替等は市が主催するイベントについては業務扱い。浜っ子夏祭りで花火の救護等。浜っ子春祭りの踊り等はボランティア。業務以外でどんなことを自己申告してもらい、評価対象にもしている。業務として必要とみなすものは振替としている。
野藤委員長	西川委員。
西川委員	管理職は振替や残業がないと思う。率先して管理職が出られているのか。
人事課長	管理職も健康管理のため振替はある。管理職が率先して出るケースもある。イベントの種類、業務の役割も勘案し管理職、若手職員にお願いしている。
野藤委員長	その他。西田委員。
西田委員	行政職員対民間職員という気はないが、昔からの民間の思いがある。例えば市主催のイベントの実行委員会に市の職員、民間人が入られて、同じ時間に同じことをやっているが民間の人は思いで動き、職員は時間外、仕事として動いている。その意識の違い。同じ実行委員会でも待遇が違う。お互いの意識を近づけていく必要があると思う。
人事課長	おっしゃるとおり思いがあるのは理解する。業務の必要性をしっかりと見ながら対応を考えたい。基本的には、命令に基づきやるということなので、まだ業務として取り扱いをしなければいけないかなと思うが、そうした違いなども意識しながら今後検討したい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第 116 号 指定管理の選考委員を公表することを求める陳情について

野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。佐々木委員。

佐々木委員

選考委員は非公開なのか。

行財政改革推進課長

選定委員は会議が終わるまでは非公開だ。

佐々木委員

それは色んな理由があるのだろうが、制度としてそうしなさいとなっているのか。

行財政改革推進課長

本市の取扱いとして、事前に会議が終わる前に委員を公開して公募をかけると、接触の恐れがある。公平性確保、適正な事務の執行のため、事前の公開はしていない。他所の自治体では事前公開の所もある。

佐々木委員

有る無しの割合はどうか。

行財政改革推進課長

全部の自治体の状況は分からない。インターネット等で調べた感触だと、都会では結構事前公開している自治体が多い。人口が多い自治体。地方で人口が少ない所では比較的非公開が多いように思う。

佐々木委員

非公開の浜田市の判断は、より公正な判断ができ必要ということか。

行財政改革推進課長

選定委員会委員を引き受けていただけるケースが困難になっている状況がある。有識者をどう確保するかという課題もあり、そうしたことを含め支障がないやり方をしていきたい。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(6) 陳情第 117 号 シングルペアレントの対象者の業種等の精査・ルール作成を求める陳情について

野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。本日、許可はしていないが各委員の手元に 1 枚資料が配布されている。その内容で判断してもらいたい。西川委員。

西川委員

資料には人手不足の業種のためのものなのに、他にも人手不足の業種があるにもかかわらず、手当されず三業種に特定されてい

政策企画課長

るとある。執行部の認識を伺いたい。

今年度からは建設業、タクシー事業も追加し事業の拡充をした。陳情内容については、人材不足の業種が他にもたくさんあるのに何故限定したのかという趣旨だと思う。有効求人倍率で言うと、この三業種より高いものは多い。考えるべき視点がある。一人親の方が来て働ける環境をどのように充足させていくかという視点で言えば、小さいお子さんを一人で養っていくことが重要な視点。保育園等に預ける場合、土日祝日の勤務がない業種の受け皿が必要になる。同じく、通勤が保育園の開園時間と合わないケースもある。お子様を保育園に預けたり、夜勤について中学校に上がるまで配慮をしてもらっている。安定した雇用環境は十分配慮すべき。資格取得し、キャリアアップが中長期的に可能であること条件として重要になってくる。業種を選定する前にハローワークにも相談したし、有効求人倍率も参考とした。日曜祝日勤務がなるべく少ない、あるいは夜勤が少ない、資格取得支援がある所、求人数そのものがどのくらいあるかも大事。こういった複数要素を考慮して、団体にもヒアリングさせてもらって、介護に加えて建設とタクシー業を入れた。

西川委員

介護以外の応募状況や問い合わせ状況は。

政策企画課長

今年 4 月以降の募集をした 8 期生は既に採用を終了しており、この 9 月から建設業の 1 人が研修に入っている。タクシー事業についてはまだおられない。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

平日の仕事というが、タクシーは基本的にシフト制だと思う。他も同じ条件で働けるなら可能性はどこも皆同じ気がする。建設は私でも非常に厳しい職種だと思うが、今の話と理由付けがなかなか理解できない。もう一度、建設とタクシーに決めた理由を聞きたい。

政策企画課長

他にもそういった業種があるのだが、おっしゃるように準看護師、保育士もかなり早い段階で拡大の検討を進めたが、いずれも業界団体とお話する中で、難しいという結論に至り断念した。

建設業について、女性が携わるイメージが湧きにくい。確かに難しい部分もあるが近年は女性も増えている。力仕事よりも現場

	を監督していただける方を育てていきたいと。これからは確かなニーズがあると思っている。業界そのもののイメージアップを図るため、県では土木女子会といったものを立ち上げPRしている。男性中心の職場というよりも女性もいる職場がこれから増えるだろう。
佐々木委員	陳情にあるのは、業種を決めた意味だとか、準社員というハードルの必要性も明確ではないとある。準社員という扱いでの採用もあるということか。
政策企画課長	これについては少し説明させていただきたい。色々な事業者に入入れお願いをした。全ての事業所を対象とした。その際、特段の配慮をする必要があるということで、安定的な雇用環境を確保していくということで準社員以上の継続雇用をお願いしている。準社員と正社員の違いだが、準社員という言葉そのものが法律に基づいたものではないので、事業所で様々。一般的には給与体系、業務内容、質等、諸々の違いがあると思う。研修制度においては長期的に、雇用期限を定めないところをお願いしている。準社員という表現そのものが正しかったかは不確定なので、準社員という表現はこれから改めたい。
野藤委員長	その他。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	ここで暫時休憩とする。再開は1時10分とする。

[12時 12分 休憩]

[13時 12分 再開]

9 執行部からの報告事項

(1) 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長及び総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン、総合戦略の進捗管理について

野藤委員長	政策企画課長。
政策企画課長	(以下、資料(1)をもとに説明)
野藤委員長	説明が終わった。委員から質疑はあるか。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	なければ、全員協議会で詳しく説明があるようなので、そちらでも質疑は可能なのでそこをお願いする。

(2) 公立幼稚園の保育料無償化について

野藤委員長	教育総務課副参事。
教育総務課副参事	(以下、資料 (2) をもとに説明)
野藤委員長	説明が終わった。委員から質疑はあるか。
	(「なし」という声あり)

(3) 給食の異物混入にかかる原因について

野藤委員長	教育総務課長。
教育総務課長	(以下、資料 (3) をもとに説明)
野藤委員長	委員から質疑はあるか。沖田委員。
沖田委員	9 月 3 日以降の中学校生徒の様子は変わらないか。
教育総務課長	事案発生後、給食を毛嫌いするとか、そういう報告は受けていない。
野藤委員長	その他あるか。西川委員。
西川委員	給食センター調理場内ではプラスチック片と一致するものがなかったため、納入業者へ照会したとあるが、納入業者は 1 社だけか。
教育総務課長	この時の状況は、野菜もなかったしコンテナのプラスチック片だったのでおそらく肉関係だろうと予測がついたため、その業者に直接聞いている。
西川委員	何社かある業者の中から目星をつけて調査したら該当したということか。再発防止について委託している給食会に対して指導をされているが、重要案件なので市から業者へ直接指導されても良いのではないか。
教育総務課長	一応給食会には文書で注意を依頼した。業者へ直接指導するかどうかはまた検討させていただく。
野藤委員長	その他に。
	(「なし」という声あり)

(4) 令和元年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

野藤委員長	学力向上推進室長。
学力向上推進室長	(以下、資料 (4) をもとに説明)
野藤委員長	説明が終了した。委員から質疑はあるか。道下委員。

道下委員

一生懸命取り組まれているのは分かるが数字に上がってこないのだなと。短いスパンでは辛いのだろう。ではどのような取り組みが良いのか。家庭学習時間を多くするといったことが抜本的手法だとされている。それを補うために学習塾等を市が計画しないと学力向上に結び付かないのでは。極端な例が 33.8 ポイント、特に中学生の成績が悪くなっているのが非常に悔やまれる。今後の対策に輪をかけて学習塾に力を入れる考えはないか。

学力向上推進室長

学習塾については検討もしていないためお答えしかねるが、県立大学生と協力して「放課後学び隊」という取組を行っている。家庭学習の習慣の定着とスマホ・ケータイ等メディアの接触は大きな要因であると思っているが、今回学校質問紙から見てみると学習意欲をどう高めるかが大きく見えてきた。これは高校受験等のモチベーションではなく、自分たちが学ぶとは一体どういうことかということをやっていかなければいけないと思っている。市長が小学校を回って、何のために勉強するのかという講演をしている。企業のトップや地域人材から学べる機会を学校も取り入れて。今キャリア教育として実際にやっているが、それをきちんと位置付けてやっていくことが必要。学ぶ意欲の大切さを改めて思った。

道下委員

地域の人達がもっとサポートすること、浜田市にそれが広がることが底上げになるのでは。先生たちばかりに押し付けても限度があると思う。地域で子供を育てる、学習意欲を向上させる意識が出てこないとならない。1年後、2年後、3年後に成績が上がるよう頑張っていたきたい。

野藤委員長

その他あるか。西川委員。

西川委員

この調査結果が出るたびに同じことを言うようだが、中学校に入ってから学習習慣に問題があることは明らか。学習時間、自学内容等。成果を上げている学校もあるようだが。実際、中学校でこれだけの差が縮まらないのは大問題だ。県職が転勤で来る時、学校に入るまでは浜田で過ごしても学校に入る時は出雲・松江に家族を帰す。浜田の教育が東部と違い過ぎると言われている。浜田を選ばれる市にするために教育は本当に大事だと思うのだが、中学校の教育は、理念は主体的で対話的で深い学びか。理念は進

	学資料にあるが、そういう理念ではなく家庭学習は成果が出る取組をされているのか。
学力向上推進室長	取り組んでいるが平均正答率等の数字に表れない。今回は生徒の意識調査あるいは学校調査にクローズアップしたので、子どもたちの意識は向上している、それは評価してやりたい。それがなかなか点数に出てきてない状況。家庭学習も増えてはいる。
西川委員	成績、学力が向上しないことで一番可哀想なのは児童・生徒たち。やればできる子、やれば全国平均までいく子もたくさんいると思う。成果がなかなか上がらないのはもどかしい。例えば旭中の協調学習の成果が挙げられていて、それを正式展開する話もあった。具体的な考えや進め方をされているのか。
学力向上推進室長	協調学習だけで学力がつくわけではないが、効果的な方法であることは確か。今年度、協調学習の研修を毎年行っているが、今年度は管理職向けの研修を行った。まず管理職が理解して教職員を後押しすることが大切なため。また全国大会も今年度は浜田で行うということで、中学校教員の多くの参加を呼び掛けている。ある学校は午後に子供達を帰して一斉に見に行って研修するという話も聞いている。徐々に広がりを見せていると考える。
西川委員	問題点は分かっている、家庭学習の工夫、家庭学習の定着、配信学習プリント活用と毎回書いてある。効果がなかなか上がらない理由は何か。お金がないのか、人がいないのか。
学力向上推進室長	市教委がやっていることは間違っていないと思うし、現場の教職員も頑張っている。しかし教職員だけが頑張っても駄目で、子どもたちも一緒になってやる意識を芽生えさせないといけない。結果が出ないのは確か。平均正答率が上がらない理由は言えないが、学力の大きな1つであることは確か。今、開府400年の作文を書いて出してもらっている。浜田が好きだという作文がたくさんある。将来の浜田を自分たちで背負っていくんだという作文がたくさんある。そうした子供達が育っていると私は思っている。ふる郷教育を続けてきた成果だ。心や地域愛が育ってきているので大切にしながら、今の教育方向は間違っていないと思う。
西川委員	地域を大切にする子供が増えるのは良い事で嬉しい。学力が上がらないのは子供達の能力が発揮されてないということで、子ど

野藤委員長

西田委員

もたちが可哀想。問題点は明らかになっている。やることも分かっているのに、何故成果が上がってこないのか。同じことばかり言うのもあれなので、よろしくお願いします。

その他。西田委員。

教育委員会が一生懸命なのも分かるが、色んな作文を書いたり、色んなことに関われる子供達はまだ伸びる要素もあるし、先生方や教育委員会が色々指導されたり、そういったことに対し答えようとする、要するに先生と子供のキャッチボールが上手くいっている所は、まだ伸びる可能性もあると感じる。ただ、先生とのキャッチボールが全く出来ない子供がどれくらいいるのか。基本的には挨拶がきちんと出来て、一定レベルの躰、一定レベルのことが分かっている子供は、ある程度話して聞かせればある程度答えてくれる、そういう子どもには伸びる芽を持っていると思う。先生方が思う以上に子供が理解してくれない、あるいは家庭環境が複雑、または低所得の子供は塾へも行けないし、学習も受けられない。色んな環境があるが、先生とのキャッチボールができない子供達への対策、これは地域も含めて家庭環境から真剣に見直していかななくてはいけない状況もかなりある気がする。その辺についていかがか。

学力向上推進室長

家庭との連携はずっと言い続けているが、課題の大きい家庭との連携がしっかりできかねているのは確かだと思う。来て欲しい家庭にはなかなか来てもらえない。そういう家庭との本当の連携を目指さないといけない。

野藤委員長

沖田委員

沖田委員。

生徒の意識調査だが、自己肯定感の数値が短期間にすごく上がっている。何か特別な取組をされたのか。

学力向上推進室長

この項目を全小中学校の目標値として上げている。なので急激ではなく数年で徐々に上がってきてこうなっている。

沖田委員

上がったのは具体的にどういう取組があったのか。

学力向上推進室長

保護者にも話しているが、やはり子供達との対話、良さを認めるのは多くの学校でやっている。学級会や色んな場面で自分たちで課題解決することを積みあげている所は上がってきている。そういう学校での取組はやっている。

野藤委員長	西川委員。
西川委員	家庭学習の時間だが、1 時間以上学習するのが小学校が 68.2%で、中学校は 57.9%。全国平均は小学校が 66.1%で中学校は 69.8%。明らかにここだが、ここには目標値を持っておられるのか。
学力向上推進室長	これも小中連携の 1 つの目標値として持っている。
西川委員	目標値は何%か。
学力向上推進室長	中学校は 55%。
西川委員	目標値を聞いているのだが。中学校は現状で 57.9%との回答があった。浜田市教育委員会が掲げている目標値は 55%か。
学力向上推進室長	はい。これが数年前に掲げたもので、今これを越えてきている。きているから良いというわけではない。これを上方修正するかどうかは検討するが、今立てている 2021 年の目標値は 55 だ。
西川委員	ちょっと待って、だから駄目なんじゃないか。達成している目標値、しかも全国平均が 69.8%なのに 55%という目標値を掲げてやっておられるのか。上手くいかないはずだ。超えたのなら上方修正するとか。ここが問題だと認識されてない。どう見ても、いつ見てもここが必ず問題だと思う。それが 55%が目標値なら学力が上がるはずない気がするが、いかがお考えか。
学力向上推進室長	超えたものについては状況が今良くなっていると捉えている。目標修正も考える。
西川委員	これは学力向上推進室長だけの問題ではない。浜田市の学校教育がこういう目標値管理をされているのであれば、子どもたちは本当に可哀想だ。これで良いのか、良くない。他の目標値も点検された方が良いのでは。誰か責任のある方に答弁いただけないか。
教育長	確かに今回の学力調査の結果を見て、中学校に大きな課題があるのは以前からそういう傾向だったが、特に顕著になったという思いがある。教育委員会の中に元教員 OB も何人も指導者として来ていただいているし、現職の先生も何人もおられるので、集まって対策会議を開いた。今後の方向性についてまだ結論は出ておらず、話し合いを始めたところ。中学校校長との意見交換会を 9 月下旬から 10 月にかけて開催する予定。その辺で学校現場の話も聞きながら、教育委員会の方向性、現場の先生方が求めている

西川委員

ものとミスマッチはないのかも含めて、今後特に中学校については検討していく必要があると十分承知している。

目標数値の上方修正については、ご指摘のとおりで達成できた段階で少し見直ししないと、全国との開きがあるのだから認識が少し甘かったと反省している。また中学校の先生方と相談しながら改善していきたい。またご指導いただくようお願いする。

野藤委員長

学校が大変なのは分かっている。学校だけでなく家庭も地域もあるので、是非浜田市全部で協力して子供達のために頑張っていけたらと思う。

小川副委員長

小川副委員長。

中学の場合に県平均と比べると浜田市が 4、5 ポイント低い。子供達の学力と経済状況が比例することもある。浜田市全体の所得が県平均より低い関係で、家庭学習の意欲にも影響したり、あるいは塾に行く子の人数が東部に比べて少ないとか、そういう結果に繋がっているのではないかと思う。県平均と浜田市の差について、そういう観点からの分析はされているか。

学力向上推進室長

その詳しい分析はしてない。資料は出してないが学校、地域によることは明らかで。浜田市の中学校全てが低いわけではない。全国平均を超えている学校もある。地域差はあるので何等かの関係はあるだろう。分析を考えたい。

小川副委員長

是非その観点からも分析していただきたい。各教科についても、例えば 0 点から 10 点まで、10 点から 20 点、とそれぞれ分けた場合こういう形になるが、10 点未満の子がいるとどうしても全体平均が下がってしまう。低い辺りへの個別対策はどういうものが有効か、個別に方針を立てていく必要があるのでは。話を聞いていると相対的な方向性や推進目標はあっても、そこにたどり着いていない子供たちがいるとすれば、そこをどう引き上げるかが重要ではと思う。今後の分析・対策があればお聞きする。

学力向上推進室長

補充的学習は全ての学校が 100%やっている。下位の子供達への指導は現場はかなりやっていると見受けられる。点数が上がらないのは結局、上位群を引き上げる必要がある。そこを上げないと数字的には出てこない。下位の子供への手厚い指導は既に行っている。

野藤委員長

ここで暫時休憩を取りたい。2 時 15 分まで。

〔 14 時 07 分 休憩 〕

〔 14 時 15 分 再開 〕

(5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開始時期について

野藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

(以下、資料 (5) をもとに説明)

野藤委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。西川委員。

西川委員

氷が張ってない期間に別のことをするとして色々検討されたが、今年度の実績について教えて欲しい。

生涯学習課長

この度、夏のリンクの有効利用について指定管理者から提案があり、7 月中旬から活動した。結果として 6 回の利用があり、子ども用キックバイクのグループが使用し、のべ 60 人の親子が利用したと聞いている。

西川委員

新しい活用ができて非常に良いと思う。それも広報して、こんなことができると宣伝したら良いと思う。今回アイススケートの利用が遅くなったが、逆にポジティブに考えると別の利用ができると捉えて、活用方法を拡げていったらどうか。

生涯学習課長

当初は 7 月中旬から 8 月下旬までの計画だった。この度、機会を遅らせるということで指定管理者とも協議をしたい。

西川委員

キックバイクは子供が乗るものだと思うが、面白そうなので是非広報して欲しい。

前に一般質問させてもらったようにアクアスとの連携については進んでいるか。

生涯学習課長

進んでないのが正直なところ。実は去年の反省もある。去年もこの時期にスケート場を遅らせるということで最初は 1 ヶ月といったものの改修部品の都合等々で結果的には更に 1.5 ヶ月、12 月 27 日まで引っ張った経緯がある。今回こういう形である程度安定した時期に開かれるという確定を得た上で、関係各部署と協議をしてきた。どうしても日にちが決まらないう話を持っていくのが正直なところ。今回こういう形でずらしはするが、ある程度安定した開会時期が見込まれるので、この日付をもって今後動いていきたい。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(6) 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の「中期経営計画(2019 年度～2024 年度)」について

(7) 浜田城資料館の開館日及び開館式について

(8) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討結果報告について

野藤委員長

続いて、3 件まとめて報告願う。文化振興課長。

文化振興課長

(以下、資料 (6) (7) (8)) をもとに説明)

野藤委員長

説明が終わった。(6)について委員から質疑はあるか。西川委員。

西川委員

8、9 ページの各施設の現状と課題を見ると、例えばこども美術館はマンパワーが十分でないとか、専門職人数が不十分とか、石中央文化ホールも技術職確保が難しいとか、石正美術館においては研究に十分な人と時間がかけられないとか、これ以上職員に負担が求められないとか、アクアみすみも指導員の確保が求められるとか、どの施設も人が足りないという窮状を訴えられている。これについて市はお考えがあるのか。

文化振興課長

マンパワーや職員数がなかなか難しい状況なので、施設間の連携等で何とかやりくりしながら行っていただくというところで協議を続けていきたい。連携しつつ効果的な運営を指導したい。

西川委員

20、21 ページの収支計画だが、過去からの収支計画によると収支の差額計画がゼロになっている。実績はマイナス 700 万円程度の赤字になっている。どこかで赤字分を補助金等で補填する計画か。それとも収支が本当にゼロになる計画なのか。

文化振興課長

この財政計画は現在の数字と差異があるので、この計画を立てたのが以前だったので現在の数字から変わっていることをご了解いただきたい。ただ、収支が赤字にならない形の運営を考えていく、計画を立てるよう指導したい。

野藤委員長

その他。佐々木委員。

佐々木委員

見ると収入は、指定管理料をどんどん増やして、市の補助金もどんどん増えて、それで何とか収支をゼロにしておられる。ということは、厳しい運営が今後も続いて、資金投入によって賄うしかないように見える。これは違うのか。

文化振興課長

今後の債務負担金額や現在の予算の中でも提案している、その

	中の数字とこの数字は完全一致はしていない。これは財団の方からあくまで計画として出された数字なので、ここは修正していく。 補助金や指定管理料は人件費増はあるかもしれないが、事業費の見直し等も含めて行っていきながら、新たな利用料収入等を上げていく形で、補助金に頼らない運営が可能なら目指しながらの運用を考えている。
野藤委員長	その他。 (「なし」という声あり)
野藤委員長	(7)について委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
野藤委員長 道下委員	(8)について委員から質疑はあるか。道下委員。 資料の終わりの方に、5 回検討委員会があつて 1 回目が 19 人の委員、2 回目が 17 名、3 回目が 20 名、4 回目と 5 回目が 16 名と記されている。16 名となると 6 名欠席になる。委員会のやり方に問題があるのでは。何故なら委員の一人から私に連絡があり、そういう趣旨の発言をいただいたから。どのように解釈し、どのような考えを持っているか、是非聞いておきたい。
文化振興課長	次の会議の日程は前の回で予定を立て、それをあらかじめ委員の皆さんには報告させていただいている。ただ、皆さんのご都合により 22 名全員の出席が得られず、こういう形になっている。
道下委員	回を重ねるごとに最終的な判断に向けて、各委員も自分の責任も感じるのではないか。委員の人数が減っていくのは問題があるのではないか。 そもそも黒川の郷土資料館は築 60 年を超えているので建替えも理解するが、それを資料館としてとなると違った見解が文面に入っているのではないか。
文化振興課長	おっしゃるとおり郷土資料館は老朽化している。ただ今回の歴史資料館は浜田市全市の歴史資料を保存展示して、皆さんに見ていただく。現状、各自治区資料館もご覧になっていただく機会がなく、管理者が少ない。それは支所の空きスペースを利用した展示を進めながら、全市歴史資料館を今回の計画にする。それが大きな意義があるのではないかと考えている。
道下委員	そういう意見も聞いている。A 案と C 案で比較して、C 案では

ないかといった文面にしか見えないというか。会合の中で「そうになってしまうのかな」と、市民の方もそう解釈してしまうのではと危惧する。まだ資料館は、作るのか作らないのかという第一歩の話からだという点が飛んでいって、作る前提の下地ができているように思う。

教育部長

会議の件は出席の話があるが、アンケートの結果のとおり会長以外の 21 名の方から回答をいただいている。一人の方は怪我で入院されて後半来られなかったが、事務局へアンケートを出されている。委員さんもお仕事等で全ての会議に出席はされていないが、それぞれの立場でしっかり責任を果たしていただき、最後には皆さんから意見をいただいている。若干欠席だったからといって会議の結果なり、委員が責任を果たしていないということはない。ご理解いただければと思う。

3 案を出しているが、これありきではない。委員に選択をしてもらう。建てる建てないの判断をする上で、建てるとすればこれだけの金額が想定される。それでも必要かどうかという判断をいただくために出しているので、案ありきでないこともご理解いただきたい。

道下委員

ありきというのは私の考えであり、そうでないと言われたらそのとおり。私の考えは、そう見えると申し上げたまで。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

検討会設置の目的は、整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営等を検討するものだった。今回の結果は、整備の方向性については整備すべき、会長意見がまとめられているので、整備すべきだと。あとの建設費・場所・運営費については特に会長意見の中で具体的なものはないが、この検討会ではとりあえず整備すべきというのは、会の意見ではなく会長意見としてまとめられていると認識して良いのか。検討会としてではなく会長の意見で最後が締めくくられているものか。

教育部長

この報告書の構成だが、会としての検討結果として(1)で整備の方向性については大半の委員が賛同していると。2 点目、もし整備するとしたら場所はここで A 案と C 案に分かれた。極端に偏れば 1 つの案を出されたかもしれないが、(1)については A 案、C 案、

野藤委員長
佐々木委員

(2)を足せばC案が多いと。もし整備するとしたらA、C二つの中から提案になると思う。最後に3番目として建設事業費、これは皆さんから多くの意見をいただいたが、仮に作るとすればやはりここは圧縮すべきという意見が出たので、元々目的の3点についてはここでまず回答をいただいている。その上で会長意見として、最後にまとめられたもののご理解いただきたい。

その他。佐々木委員。

これはまた議会との闘いがある。一応予想通りの結果かと思う。最後の会長意見を見ると、前回と同じような流れかなと感じる。つまり検討委員会としては賛成するが、会長、識見者としては極めて慎重な意見が添えられているという感覚を持った。こういったことからすると、今後も前回のような厳しい議論になっていくのかなと勝手ながら感じている。今回多くの議員から一般質問されて、私ははっきり確信したことがある。特に西村議員の質問で明白だったのだが、進める順番が違うと思う。だから皆がすっきりしないまま今まで来ている感じがする。まずは必要性、何故作る必要があるかの説明が納得できないまま、施設を作るかどうかから検討に入っているので、難しい説明になってきているのだろう。まず順番、必要性、理由を納得できるように説明し、必要となれば次は施設の中身。浜田の資料を集めるのが一番大きな内容になっているが、前回他にも2、3説明があったと思うが今回はそれが入っていない気がする。資料プラスこういった機能を入れるかで施設の大きさが決まってくる。大きさが決まると必然的に設置場所の検討が必要になる。そういう順番が今までの流れでは理解できない。それを含めたのが今回の会長意見ではないかと感じている。何か回答があれば言ってもらって、なければ次の議会との意見交換会に伺いたい。

野藤委員長

10月10日に議会との意見交換会が設定してある。そちらでよろしく願います。他に。

(「なし」 という声あり)

(9) その他

野藤委員長

その他執行部から、学力向上推進室長。

学力向上推進室長	今年度の新しい学びプロジェクト研究協議の授業研究会開催要項を配布した。いわゆる協調学習の全国大会。10月18日(金)、金城中学校と旭中学校で数学・道徳・社会科で公開授業をする。教員がここへ来て研修する。議員の皆様も授業参観に来ていただき、浜田市の中学生の様子を見ていただければ。本当に純粋に授業研究だけなので、開会行事等もない。来賓という形ではなく一参観者として授業をご覧いただければと思う。
野藤委員長	その他、執行部から何かあるか。 (「ありません」という声あり)
野藤委員長	委員から何かあるか。 (「なし」という声あり)
野藤委員長	それでは、ここで執行部からの報告事項8件について、「全員協議会へ提出し説明とすべきもの」について決定をするため、まず執行部の意向を確認したい。総務課長。
総務課長	(執行部の意向説明)
野藤委員長	執行部の意向のとおりでよろしいか。 (「はい」という声あり) では、(1)、(4)、(8)を全員協議会で報告いただく。

10 所管事務調査について

(2) 中学校部活動の外部指導員の現状と方向性について

野藤委員長	学校教育課長。
学校教育課長	(以下、資料(2)をもとに説明)
野藤委員長	説明が終わった。委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	部活動指導員がなかなか集まらない。益田市も部活動指導員人材バンクというのを新たに始めたと聞いている。こういうこともやっていかないと集まらないのかと思う。地域指導者が結構おられると改めて感心した。運動部で8名、文化部で9名。中学校が8校ある中で、私なりに評価している。今の地域指導者にもっと応募してもらい、その中から指導者を作っていくのだといったのがステップ段階で上手くいくのではと思う。地域指導者をもっと集めるためにどのような策に取り組んでおられるか。
学校教育課長	益田市のような具体的な取組みは、まだ検討まで行っていないが、

	今後も色んな方のご意見を集めながら人材を集めたい。実際に今関わっている方がどのように思われているか、学校と連携して確認することが必要と思っている。また、委員から適した人材があれば情報提供いただけると、こちらから当る材料とさせていただく。
道下委員	そのように考えてもらってありがたい。子供が減って合同部活動に取り組んでいる。それをもっと広げればと思うがどのように考えているか。
学校教育課長	野球部等の例もあるし、検討される学校もあると思う。それに特化してどうだろうかと打診してはいない。またこれから部活動のあり方について相談・検討してみたい。
野藤委員長	その他。西川委員。
西川委員	部活動指導員は顧問と同じような責任が伴うそうだが、地域指導者と部活動指導員の費用等の考え方は。
学校教育課長	今配置している地域指導者の単価は県が示す金額と同じ額時間当たり 1,000 円で浜田市も規定している。部活動指導員は一応県の要綱だと 1,600 円になっているが、浜田市はまだ定めていないので、参考にしながら検討していくことになろうかと思う。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	ここで執行部の皆さんは退席されて構わない。

《 執行部退席 》

野藤委員長	暫時休憩する。再開を 15 時 15 分とする。
-------	---------------------------------

[15 時 09 分 休憩]

[15 時 15 分 再開]

野藤委員長	これより執行部提出の議案 7 件について採決を行う。 ○議案第 53 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。 (「異議なし」という声あり)
-------	--

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 56 号 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 57 号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第 61 号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○同意第 3 号 浜田市教育委員会委員の任命について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○同意第 4 号 浜田市公平委員会委員の選任について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○同意第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。

(「異議なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

続いて、陳情審査に入る。

○陳情第112号 島根県立浜田高等技術校の跡地利用に関する陳情について

委員からご意見をお聞する。沖田委員。

沖田委員

浜田市からもう回答が示されたとは思いますが、とはいえ住民の皆さんの思いがあるのでこの陳情に賛成する。

野藤委員長

その他ご意見はあるか。道下委員。

道下委員

執行部の勘違いもあったと言っていた。それを関係者にお知らせする、内容説明をして理解していただくこともこれからやることなので、継続審査で良いと思う。

野藤委員長

暫時休憩する。

[15時20分 休憩]

[15時21分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。継続という意見が出たのでこれをお諮りする。継続に賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

野藤委員長

賛成少数で継続審査は否決とする。他に意見は。西川委員。

西川委員

市の考えを尊重して今回は陳情には反対する。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

陳情第112号 島根県立浜田高等技術校の跡地利用に関する陳情についてを採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛

	成の委員の挙手を求める。
	《 賛成者挙手 》
野藤委員長	挙手多数で採択と決した。
	○陳情第113号 スキー事故の第三者委員会の設置等を求める陳情について
	委員からご意見をお聞する。西川委員。
西川委員	第三者委員会は県に保護者からお話があって進んでいるとのことで、これを進めるべきではないので反対だ。
野藤委員長	その他。道下委員。
道下委員	今日のやりとりの中で、警察も入ったことを非常に残念に思う。一刻も早く解決して欲しい。この意見も十分に尊重したいので賛成の立場を取りたい。
野藤委員長	その他。佐々木委員。
佐々木委員	先ほどのやりとりでは出てこなかった内容だが、思いとしては教育委員会に対応を進めてほしいのが大卒の思いだが、この陳情に出ているのは4項目目、第三者委員会を設置して気持ちが救われる対応をして欲しいということだった。これは浜田市議会として第三者委員会の設置を要望するもので、なかなか難しいと思われる。父親は県にも言われているようだ。思いとしては色んな払拭をするためにも検討が必要だと思うが、第三者委員会を議会で設置するのは困難だと思うので賛成しかねる。
野藤委員長	その他。西田委員。
西田委員	根本から言えば教育委員会の初期対応がどうだったのかという話だが、教育委員会と保護者とで話をされているらしく、議会がこれ以上踏み込むのはどうかと思うので不採択と考える。
野藤委員長	道下委員。
道下委員	第三者委員会を市議会で設置してくれということなら賛成しかねるので意見を変えたい。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	陳情第113号 スキー事故の第三者委員会の設置等を求める陳情についてを採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可

野藤委員長

とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手なしで不採択と決した。

西川委員

○陳情第 114 号 SNS について各課職員が閲覧できることを求める陳情について

委員からご意見をお聞する。西川委員。

先ほど執行部での説明でも対応済みとのことなので不採択で良いと思う。

野藤委員長

その他。永見委員。

永見委員

執行部の説明を伺うに、対応済みという回答を得たので不採択。

野藤委員長

西田委員。

西田委員

説明を伺って、個人のアカウントの利用や業務としての閲覧は可能ということだったのでこの陳情は不採択。

野藤委員長

その他。道下委員。

道下委員

陳情者の意見が執行部に理解していただいて、粛々と対応されているようなのでこの陳情はもういいだろうと思うので反対。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

陳情第 114 号 SNS について各課職員が閲覧できることを求める陳情についてを採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

○陳情第 115 号 職員の祭参加の取扱の検討を求める陳情について

委員からご意見をお聞する。西川委員。

西川委員

執行部からのご説明では、地域の祭りはボランティアでの参加を奨励している、市の主催のイベントでは業務扱いという説明は道理もあるので、この陳情は不採択。

野藤委員長	その他。西田委員。
西田委員	執行部もその辺の線引きははっきりされていたので、この陳情は不採択とさせていただきたい。
野藤委員長	小川副委員長。
小川副委員長	全く問題なく運用されていると感じたので不採択としたい。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	陳情第115号 職員の祭参加の取扱の検討を求める陳情について を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすること でお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員 の挙手を求める。
	《 賛成者挙手 》
	挙手なしで不採択と決した。
	○陳情第116号 指定管理の選考委員を公表することを求める陳情について
	委員からご意見をお聞する。道下委員
道下委員	執行部からの説明もあった。この件については賛成しかねる。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	陳情第116号 指定管理の選考委員を公表することを求める陳情 についてを採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可 とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛 成の委員の挙手を求める。
	《 賛成者挙手 》
野藤委員長	挙手なしで不採択と決した。
	○陳情第117号 シングルペアレントの対象者の業種等の精査・ ルール作成を求める陳情について
	委員からご意見をお聞する。西川委員。
西川委員	執行部からの説明を受け、色々精査されたり検討されたりして 正当性が認められたので、この陳情は不採択としたい。
野藤委員長	その他。小川副委員長。

小川副委員長	冒頭に正確な理解のために、という文言が共通して出されている。内容がよく分からないという委員の意見があった。陳情は文面を読めばそれなりの判断ができる内容で出すべきだと思うが、それを省略した形で出されていること自体が問題であると考え。文面は陳情内容が理解できる形で書いてもらいたい。それも不採択の理由としたい。
野藤委員長	他に。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	陳情第 117 号 シングルペアレントの対象者の業種等の精査・ルール作成を求める陳情についてを採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
	《 賛成者挙手 》
野藤委員長	挙手なしで不採択と決した。 それでは、委員長報告については正副委員長にご一任願う。9 月 30 日表決までに作成し、タブレット端末の総務文教委員会のフォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

11 政策討論会テーマの提案内容の見直しについて

野藤委員長	この件について協議したい。提案書等がフォルダに入っているはずなのだが。市街地・中山間地関係なくこれからは必要なこととして八女市にも視察に行った。新たな提案というよりはこれを深堀すべきだと私は考えるが、皆さんのご意見を伺う。道下委員。
道下委員	委員長の意見に全く同感。この問題は少子高齢化の中でずっと続くはず。この問題を皆さんとの議論を深めて、政策提言に結び付けたい。
野藤委員長	執行部が新たなモデルを模索するという話もあった。総務文教委員会が深堀することで反映するのではと思っている。佐々木委員。
佐々木委員	委員長の意見に大賛成。委員長がやろうとしていることを、一議員としてどうこう言うつもりはない。浜田市は全市的に高齢者の移動手段については考えてない。部分的にタクシー活用に補助

野藤委員長

永見委員

して一部地域の人にだけ対策する、同じ中山間地でも対象外の人には恩恵がないということが今回の一般質問で明らかになった。仕組み自体はなかなか作るのは難しいと思うが、委員会主導で方向性や考え方を是非提案していく必要があると感じた。これも進めていくべき。

永見委員。

八女市の視察で色々感じた。今は各自治区エリアだけの動きになっている。利用価値について色々言われる市民もあることからこの委員会の中でしっかり議論して広域化の実現を目指したい。公共交通のあり方は是非話を進めたい。

野藤委員長

小川副委員長

小川副委員長。

八女市の中で一番感じたのは、市長から非常に感銘を受けた。執行部に提案した結果ああいう形が整った。今の自治会輸送も運転士の確保、持続可能性についても不安材料がある。非常に似通った地形、人口構成などで参考になるが、執行部は進めていこうという状況ではない。当委員会がこだわりながら進めていく必要がある。予算は2億円以内に抑えたいということだが、もう3億円近い予算がかかっているのではと思っている。バランス等を調整しないと、手当しなければ膨らむ一方だし、今でさえ乗車率1、いくらかしかない状況。当委員会として積み上げたものを進め、まちづくり推進委員会との意見交換等もやってみれば良い。

野藤委員長

西川委員

西川委員。

非常に重要なテーマだと思う。浜田市も八女市を参考にしたそう。市も色々検討されている。スケジュール感もよく相談すべきだ。

野藤委員長

我々が実際に物事を動かすことは難しい。我々委員会が意見交換しながら後押しする。皆様のご意見は同じ方向だと思うので、意見交換も含めて進めていくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにしていきたい。

12 その他

野藤委員長

委員から何かあるか。

野藤委員長

(「なし」という声あり)
では、本日の総務文教委員会の会議を終了する。

(閉 議 15 時 46 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 野藤 薫 ⑩